# 「光の道」構想に関する再意見募集の結果概要



■ 8月17日から8月31日までの間、意見募集に寄せられた意見に対する再意見募集を実施。
■ 773件の再意見が提出（このほか、再意見の形式を取らない意見が47件提出され、合計820件（※））

※個人：656件、会社・団体等：160件（うち電気通信事業者56件）、地方自治体：4件

## 主な再意見

### 多数の賛成意見が寄せられたもの

【①未整備地域の基盤整備の在り方】
・情報格差の解消等の観点から、未整備地域にも基盤を整備すべき。
・基盤整備は、民間主導で行うことが適当。
・コスト削減や技術中立性等の観点から、光だけでなく、CATVや無線を活用して基盤整備することが必要。

【②利用率向上のための公正競争環境の整備の在り方】
・競争促進を通じた料金の低廉化が必要。
・キラーコンテンツの充実が必要。
・ICTの利活用を阻む制度の見直しが必要。

### 賛否が分かれたもの

【①未整備地域の基盤整備の在り方】
➢公的支援の要否
〇不採算地域では、一定の公的支援が必要。
●公的資金を投入せずに整備可能な方法を模索すべき。

➢アクセス回線会社による基盤整備
〇公的資金なしに整備できるのであれば、賛成。
●設備競争・サービス競争による健全な市場の発展、更に利用者利便の向上、料金の低廉化を停滞させる。

➢メタル巻き取り
〇メタルと光の二重コスト回避等の観点から、５年間でメタルを巻き取るソフトバンク案に賛成。
●ソフトバンク案は、工事の実態等から実現困難。

【②利用率向上のための公正競争環境の整備の在り方】
➢NTTの在り方
〇公正競争確保等の観点から、構造分離等を行うべき。
●構造分離等は、多大な時間とコストがかかり、イノベーションを阻害するなど、ブロードバンド普及を阻害。

➢光ファイバ接続料の低廉化
〇サービス競争の実現には、分岐単位貸しなど光ファイバ接続料の低廉化が必要。
●分岐単位貸しには反対。設備投資リスクを負わない接続事業者が有利となり、設備競争の否定に繋がる。

# （参考）「光の道」構想に関する意見募集の結果概要

■ 「光の道」構想の検討に資する観点から、2010年7月27日から8月16日までの間、①未整備地域の基盤整備の在り方、②利用率向上のための公正競争環境の整備の在り方について、意見募集（一次）を実施。295件の意見（※）が提出。

※個人：164件、会社・団体等：121件（うち電気通信事業者63件）、地方自治体：10件

## 主な意見

### ① 未整備地域の基盤整備の在り方

（整備率を100%とすることについて）
- ・未整備地域の基盤整備には、利用者利便の向上、情報格差の解消、地域経済の活性化等の観点から、賛成。
- ・基盤整備をしても利用されないと意味がないため、基盤整備と利活用を併せて検討することが必要

（基盤整備の方法について）
- ・公正競争環境のもと、民間主導での整備が適当
- ・ただし、不採算地域では、民間事業者への投資インセンティブの付与や公設民営方式による整備など、一定の公的支援が必要

（整備する基盤について）
- ・コスト削減や技術中立性等の観点から、光だけでなく、CATVや無線を活用することが必要
- ・無線の超高速ブロードバンド化を促進するため、周波数の更なる有効活用が必要

（メタル回線・アナログ電話網について）
- ・NTTは、光回線やIP網への移行に関する計画を明確にすることが必要

### ② 利用率向上のための公正競争環境の整備の在り方

（利用率向上の方法について）
- ・競争促進を通じた料金の低廉化が必要
- ・キラーコンテンツの充実が必要
- ・ICTの利活用を阻む制度の見直しが必要
- ・情報リテラシーの向上、セキュリティ対策の向上が必要

（公正競争環境の整備について）
- ・設備競争とサービス競争の双方が必要
- ・光ファイバ接続料の大幅な低廉化が必要
- ・分岐貸しは、投資リスクを負う設備事業者に対し不公平
- ・子会社等との一体経営を踏まえた規制の見直しが必要

（NTTの在り方について）
- ・利用者利便、公正競争、ネットワークの品質・信頼性、グローバル競争等の観点から、検討すべき
- ・公正競争確保等の観点から、機能分離・構造分離に賛成
- ・機能分離・構造分離は、グローバル競争等の観点から反対
- ・独占的なインフラ会社は、設備事業者に多大な影響。競争原理が働かなくなり、サービスレベルの低下が懸念
- ・利用者利便等の観点から、経営自由度を高める措置も必要